

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 谷本小児科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島市佐伯区五日市四丁目3番1号
- (3) 設立認可年月日 平成4年12月18日
- (4) 設立登記年月日 平成5年 1月 4日
- (5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	谷本 猛	医療法人社団谷本小児科管理者
理 事		
同		
同		
監 事		

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院, 診療所, 介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団 谷本小児科	3410216703	広島市佐伯区 五日市四丁目3番1号	0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
医療法人社団谷本小児科 指定通所支援 こあらっこ	広島市佐伯区五日市四丁目4番24号 寿ビル3階	
医療法人社団谷本小児科 放課後等デイサービス ユーカリの森	広島市佐伯区五日市五丁目13番 15-8-103号	
医療法人社団谷本小児科 放課後等デイサービス ぽぽらす	広島市佐伯区五日市四丁目2番31号 I・Oビル 2階	

医療法人社団谷本小児科 放課後等デイサービス リトル・スター	広島市佐伯区五日市四丁目 4 番 31 号 唯山ビル 4 階	閉鎖 (R6.6.21 変更・R6.6.24 登記)
-----------------------------------	-----------------------------------	----------------------------

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）無し。

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で決議又は同意した事項

令和 5 年 1 1 月 2 9 日 令和 4 年度 決算承認

令和 5 年 1 1 月 2 9 日 令和 4 年度 理事、監事の選任の承認

令和 6 年 9 月 2 6 日 令和 6 年度 事業計画及び収支予算の決定

以上

様式 2

法人名 医療法人社団 谷本小児科
所在地 広島市佐伯区五日市四丁目 3 番 1 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 6 年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	220,320 千円、
2. 負 債 額	20,403 千円、
3. 純 資 産 額	199,917 千円、✓

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		133,175、
B 固 定 資 産		87,145、
C 資 産 合 計 (A + B)		220,320、✓
D 負 債 合 計		20,403、
E 純 資 産 (C - D)		199,917、✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団 谷本小児科
所在地 広島市佐伯区五日市四丁目3番1号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和6年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	・ 133,175	I 流 動 負 債	20,403
II 固 定 資 産	・ 87,145	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	70,432		
2 無 形 固 定 資 産	187	負 債 合 計	・ 20,403
3 そ の 他 の 資 産	16,525	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	189,917
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	・ 199,917
資 産 合 計	・ 220,320	負 債 ・ 純 資 産 合 計	・ 220,320

様式 4－2

法人名 医療法人社団 谷本小児科
所在地 広島市佐伯区五日市四丁目3番1号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	139,661
2 事業費用	138,121
本来業務事業利益	1,539
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	93,715
2 事業費用	97,191
附帯業務事業損失	△ 3,475
事業損失	△ 1,935
II 事業外収益	3,657
III 事業外費用	2,105
経常損失	△ 383
IV 特別利益	0
V 特別損失	4,502
税引前当期純損失	△ 4,885
法人税等	71
当期純損失	△ 4,956

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

法人名 医療法人社団谷本小児科
所在地 広島市佐伯区五日市四丁目 3 番 1 号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 該当なし

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 該当なし

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団谷本小児科
理事長 谷本 猛 殿

私は、医療法人社団谷本小児科の当期（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、当社団事務所において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年11月20日

医療法人社団谷本小児科

監事

